

令和3年1月12日

保護者各位

香川県立坂出商業高等学校
校長 香西新五

新型コロナウイルス対策における「感染拡大防止対策期」（1月9日～29日）
への移行を受けた感染症予防対策について（お願い）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、第34回香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて、警戒のレベルを「感染拡大防止対策期」に引き上げることが決定されました。

これを受け、教育長より感染症予防対策徹底の要請がありましたので、本校においても、より一層感染症予防対策を徹底してまいります。

つきましては、生徒には下記の通り指示をしておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 健康観察の徹底

- ・登校前に必ず検温を実施する。
- ・健康状態の把握に努める。

2 発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応

- ・生徒本人のみならず、同居の家族に風邪症状が見られ、生徒本人の出席を見合わせる場合、必ず学校に連絡し、無理をせず自宅で待機する。
（この場合の出欠の扱いは、原則、出席停止とします）
- ・速やかに、医療機関等を受診する。